

【次世代育成支援対策推進法】及び【女性活躍推進法】に基づく

有限会社 和央興業 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年9月1日～令和6年8月31日まで

2. 内容

目標1：女性の採用を増やし、各職域における女性比率を5%以上とする。

＜対策＞

- 令和3年 9月～ 自社ホームページに、採用専用ページを作成する。
- 令和3年 9月～ 一般職の職務範囲の拡大をし、職域選択を見直しする。
- 令和3年 10月～ 求人広報専用となるPR動画の撮影、ホームページに開示。

目標2：全労働者の月別平均残業時間を30時間以内とする。

＜対策＞

- 令和3年 9月～ 部署毎の週単位での時間外労働状況の把握、報告。
- 令和3年 9月～ 休日取得、問い合わせのメールデータ化による決済の簡素化。
- 令和3年 9月～ 雇用管理責任者による数値目標の設定および開示。